

平成30年度さいたま市後期高齢者医療事業
特 別 会 計 予 算

平成30年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,586,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年2月6日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		12,610,517
	1 後期高齢者医療保険料	12,610,517
2 繰入金		10,881,129
	1 一般会計繰入金	10,881,129
3 繰越金		59,584
	1 繰越金	59,584
4 諸収入		34,770
	1 延滞金、加算金及び過料	3,001
	2 償還金及び還付加算金	31,000
	3 預金利子	1
	4 雑入	768
歳入合計		23,586,000

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料通知書等印字製本封入封緘業務（平成31年度発送分）	平成30年度から 平成31年度まで	19,211
大宮区役所移転に伴う後期高齢者医療標準システム等機器移設業務	平成30年度から 平成31年度まで	713

(単位 千円)

平成30年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
平成30年度	293	0	0	0	293